

令和3年度 大学院聴講生の手引

國學院大學大学院

1. 出願資格

- ①大学を卒業した者
- ②外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ③文部大臣の指定した者
- ④その他本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 出願期間

①早期出願者（4月からの図書館利用を希望するもの）

令和3年2月15日（月）～2月26日（金）

②通常出願者

令和3年3月22日（月）～3月25日（木）

※事務開室時間 9:00～17:00（12:40～13:40を除く）

3. 出願書類 … 下記の書類を作成し、出願期間内に提出してください。

聴講願	所定用紙①	カラー写真1枚（縦4cm × 横3cm）を貼付
聴講生履歴書	所定用紙②	1科目1部、聴講希望科目数分を提出
聴講生履修届	所定用紙③	後期開始科目も4月に提出
最終学校の卒業証明書		出身学校長発行のもの 発行3か月以内 ※継続者不要
健康診断証明書	所定用紙④	外部の医療機関で受診し、発行したものでも可
誓約書	所定用紙⑤	
保証書	所定用紙⑥	
写真台紙	所定用紙⑦	カラー写真1枚（縦4cm × 横3cm）を台紙に貼付
聴講理由書	所定用紙⑧	1科目につき1枚。必要部数は各自コピーすること。
定型長3封筒		84円切手貼付、返信先住所・氏名を明記すること。
在留カード・パスポートの コピー、住民票		※留学生のみ

※備考

大学院シラバスは便覧・Webともに3月中旬に公開予定のため、早期に出願する場合は、履修届を除いたすべての書類を提出してください。早期出願者の履修届については、通常出願時の3月22日（月）～3月25日（木）の期間で受付を行います。なお、後期開始科目についても出願時に提出してください。9月に科目を追加して登録する事は出来ません。

4. 選考料（※新規出願者のみ）

- 15,000円（別紙「特別研究生・聴講生 選考料納入方法」を参照）

※大学行事等で証明書自動発行機が停止している場合がありますので、ホームページ等で必ず確認をしてください。

5. 審査及び結果通知

- 審査 … 書類審査（及び面接審査） ※面接審査を実施する場合には、個別に連絡をします。
○審査結果 … 審査結果とともに、合格者には手続き期間をお知らせします。

6. 授業への出席

- 授業開始は前期4月7日（水）、後期9月20日（月）です。

7. 手続 … 手続期間内に登録料・受講料を納めてください。

- 登録料（施設設備費含む） 50,000円 ※本学出身者は半額
○受講料 新規登録者、継続者ともに1単位につき11,000円
○手続期間・方法については、審査結果の通知とともにお知らせいたします。

8. 聴講科目の制限

- ① 聴講は許可された授業科目に限られます。また、聴講できる単位は12単位分までです。
- ② 博士後期課程科目、法学研究科の演習科目は聴講不可。

9. 聴講生の在籍期間

- ①聴講生の在籍期間は、当該年度限りです。
- ②聴講生として在籍した期間は正規の在学年数には換算できません。

10. 身分証

- 所定の手続きを完了した者には、『聴講生証』交付します。
- ①早期出願 … 令和2年4月5日以降
- ②通常出願 … 令和2年4月下旬以降

11. 図書館の利用

- 通常開館日に各種サービスの利用ができます。
- 館外貸出冊数は、5冊まで、貸出期間は14日間です。

個人情報の取扱いについて

國學院大學では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。特別研究生出願の際に提出された個人情報は、選考手続のほか、受入決定後の授業・生活において必要な連絡や資料の送付に使用します。（この利用目的の範囲を超えて使用すること、本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。）

國學院大學大学院聴講生規程

(大学院学則第32条)

第1条 この規程は、本学大学院学則第32条に規定する聴講生について必要な事項を定めるものとする。

第2条 聴講生となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 大学を卒業した者
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
3. 文部大臣の指定した者
4. その他本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第3条 聴講生の在籍期間は、1ヵ年を原則とし、入学は学年の始めに限って審査の上これを許可する。

ただし、引き続き聴講を希望する者は、所定の期間内に改めて聴講継続願を提出しなければならない。

第4条 聴講生として受講を希望する者は、本大学院所定の用紙に所要事項を記載し、選考料・履歴書・写真（3ヶ月以内撮影のもの）・健康診断書を添えて、学長に願い出なければならない。

第5条 聴講生として受講を許可された者は、誓約書（所定用紙）・卒業証明書を提出し、直ちに登録料・聴講料を納入して聴講生証の交付を受けなければならない。

- 2 定められた期間内に手続きを完了しない者については、許可を取り消すことがある。

第6条 聴講生の選考料・登録料及び聴講料は次のとおりとする

選考料	15,000円（継続の場合は不要）
登録料	50,000円（本学出身者は半額）
聴講料	1単位につき、11,000円

【問い合わせ先】國學院大學 大学院事務課
<daigakuin-j@kokugakuin.ac.jp>
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28
Tel : 03-5466-0142 / Fax : 03-5466-0536